

平成25年度第1回逗子市都市計画審議会会議概要

日時：平成25年11月20日（水）

9時30分～11時30分

場所：市役所5階 第5会議室

出席	星野芳久 会長	苦瀬博仁 会長職務代理者
	鈴木伸治 委員	近藤大輔 委員
	長島有里 〃	松本寛 〃
	岡本勇 〃	青木満雄 〃
	佐藤紘一 〃	臼井泉 〃
	井畔瑞人 〃	龍村峻 〃

欠席	一ノ瀬友博 委員	佐藤英夫 委員
	鈴木仁 〃	

事務局	上石環境都市部長	森川環境都市部次長兼環境管理課長
	環境管理課	米山副主幹 加藤主事 益谷主事
	河川下水道課	鳴海課長 清水主事
	都市整備課	鈴木課長 加藤係長

傍聴者	なし
-----	----

1 開会

2 市長挨拶

3 委員等の紹介

- ・前回会議から変更のあった2名の委員の紹介
- ・事務局職員及び関係所管職員紹介
- ・会議出席者数の報告・・・定数15名中12名で会議は成立
- ・資料確認

4 諮問・付議

- ・市長より「逗子都市計画下水道の変更」について付議、「都市計画道路の見直し方針案」について諮問。

5 議題

(1) 逗子都市計画下水道の変更について

○事務局より逗子都市計画下水道の変更について説明

<質疑応答>

- ・市街化調整区域内に設定されている29ヘクタールの排水区域については、今後どうしていくのか。
→当初線引き以前に設定された区域であるが、公共施設などがあり排水区域に設定する必要があるために区域に取り込んだものであり、現在のところは、排水区域から除外するという考えはない。
- ・桜山五丁目の区域区分の変更箇所については、市街化区域が増えたということではないのか。
→当該地については地番界で、区域が分かれている。当初決定した際には山林ということもあり、その地番の位置を正確に計画図上に示すことができていなかった。付近の開発により境界の地番の位置が明確になったため、あくまでも計画図の線のみ修正したということであり、他の地域のように実際に決定している地番が変更になったということではない。
- ・今回の排水区域の変更により、新たな下水道設備などの整備の必要性が出てくるのか。
→今回の変更により新たに下水道工事を必要とする場所はない。今後住宅などが建築されれば、下水道の整備が必要となってくる可能性はある。

<採決>

- ・原案のとおり了承

(2) 事務局より都市計画道路の見直し方針案について説明

<質疑応答>

・今後の事業実施の予定はどうなっているのか。

→今回の見直しでは必要性の検討を行ったもので、事業実施の見込み等は今後検討していくこととなる。

・道路を拡幅するなどのハードウェアの整備も大切であるが、一方通行を相互交通にする、駅前のバスやタクシーの場所の検討、歩道の色などを工夫すると言ったソフトウェアの取り組みはどうなっているのか。

→交通マネジメントに係る諸問題については調査を行い、要望などがあればできることは行っている。

・見込みが立たない路線については、何が原因でできないのかを整理し、重要度を分析し計画を立てて整備を進めていかないと、実際には進んでいかない。現在なぎさ通りについては混雑が見られることがあるが、道路整備をすぐに行うことは簡単にはできないことであると思うので、信号のタイミングをずらす等の対策はできないのか。

→信号現示については道路管理者と協議のうえ、個々に検討することは可能である。未着手である大きな理由としては、地元の方の理解を得ていくことが大きな課題となる。

・過去10年でどれくらいの都市計画道路が整備されたのか。また今後10年の整備予定は。

→過去10年間で本市で都市計画事業による整備は行っていない。また今後10年間の見込みも立っていない。

・他市では交通シミュレーションを行い、交差点の改良により渋滞緩和が見込まれるため、部分的に都市計画道路の廃止を行った例もあるようであるが、今回の見直し結果は交通シミュレーションを行っているのか。

→交通シミュレーションは行っているが、今回の見直しでは交差点改良の検証までは行っていない。交通渋滞といった交通機能だけでなく、歩行者や自転車の安全性の向上等も判断に加えている。今後の見直しの際、交差点改良等によりその都市計画道路の必要性が変わるのであれば変更や廃止を検討したい。

・今後見直しを行う際には、もう少し違った判断材料を加えて見直しを行わないと、今後何十年たっても市の都市計画道路は、事業も進まないし、計画も変わらないと考える。

・交通マネジメントの面で言うと、特に駅前周辺の道路を考える際には、貨物車対策をしっかりと検討しなければならない。

・パブリックコメントは実施するのか。

→1月に入ったところで実施する予定である。パブリックコメントを踏まえた最終案については、委員の皆様にご説明したいと考えている。

・新宿久木桜山線付近では、防災マップを見ると現都市計画道路と並行する別の道路が避難道路に指定されており、この道路に合わせる形で都市計画道路を変更した方が整備が進むと思うのだが、変更の検討はされたのか。

→都市計画道路というのは防災機能というものを持ち合わせるものだという位置づけをしているにすぎない。地域防災計画については切り分けて考えていただきたい。

・西小路小坪線の未整備区間については、一番の課題は何であるのか。

→沿道住民の方々の御理解、御協力がハードルが高いというのが実情である。

・今後部分的にでも拡幅していく可能性はあるのか。

→事業の見込みが立てば、部分的にでも区間を決めて整備していくこととなる。

・松本沼間線については、横須賀市との連携や協議は行っているのか。

→今回の検証結果については、横須賀市にも報告をしているところである。横須賀市側の都市計画道路についても、留保つき存続という結果になっている。今後横須賀市の都市計画道路見直しは2順目に入ってくると考えられるので、その際はまた協議をしていきたいと考えている。

<審議会としての意見とりまとめ>

以下の4つの意見を付帯意見として、答申案を作成することとする。

・計画路線の整備を横並びとする必要は必ずしもない。路線ごとに重要度を見極め、取組みの優先順位をつけて事業化に取り組むべきである。

・どの計画路線についてもいえることであるが、その路線を同時一体的に整備する必要は必ずしもない。ある路線において特に解決が急がれる箇所や区間等がある場合には、その優先的事業化を図るべきである。

・中心市街地における交通混雑の大きな要因の一つが物流対策の不備にあることに鑑み、適切な物流計画をたてて取組み、中心市街地における円滑で快適な交通環境の実現を図るべきである。

- ・計画路線整備の実績（最近10年間ではゼロ）は著しく劣っているといわざるをえない。整備の遅滞は私権を長期間にわたって制限することに他ならず好ましくないので、事業化に向けてなお一層の努力を傾注すべきである。

6 その他

- ・次回の日程は1月24日（金）午前、1月20日（月）午後で調整させていただく。

7 閉会